

佐賀県告示第134号

次に掲げる告示は、廃止する。

平成25年3月25日

佐賀県知事 古 川 康

- (1) 農業近代化資金融通助成に関する条例に基づく補助金交付要綱（昭和37年佐賀県告示第75号）
- (2) 佐賀県漁業用燃油対策特別資金利子補給金交付要綱（昭和52年佐賀県告示第129号）
- (3) 佐賀県農業公害防止施設整備資金利子補給金交付要綱（昭和54年佐賀県告示第215号）
- (4) 佐賀県漁業用燃油対策特別資金利子補給金交付要綱（昭和55年佐賀県告示第251号）

附 則

この告示は、公布の日から施行する。